

改訂版

地域包括ケアシステムに関する
推進リーダー制度

地域包括ケアシステム推進対策本部

推進リーダー制度を理解する

日本理学療法士協会では、『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって、「地域ケア会議」、「介護予防」の2つの施策に重点を置き、地域包括ケアシステムに関わることのできる人材の育成を始めていきます。そのための育成制度として、【地域包括ケア推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の2つの資格コースを設定しました。推進リーダーの取得を目指される方は、まずはマイページ上から、【各推進リーダー】取得のための申請を行ってください。登録が完了いたしましたら、登録完了のご案内をメールにてご連絡いたします。その後、各項目の受講に移ってください。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③資格コースの設定
- ④履修要件
- ⑤推進リーダー取得を登録申請する

①地域包括ケアシステムが求められている背景

現在、日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。

65歳以上の人口が、現在3,000万人を超え（国民の約4人に1人）、2042年にピークを迎え、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

そこで、国は、『地域包括ケアシステム』の構築を実現することによって、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的にできるまちづくりを実現し、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける姿を目指しています。

①地域包括ケアシステムが求められている背景

②地域包括ケアシステムとは

③認証コースの設定

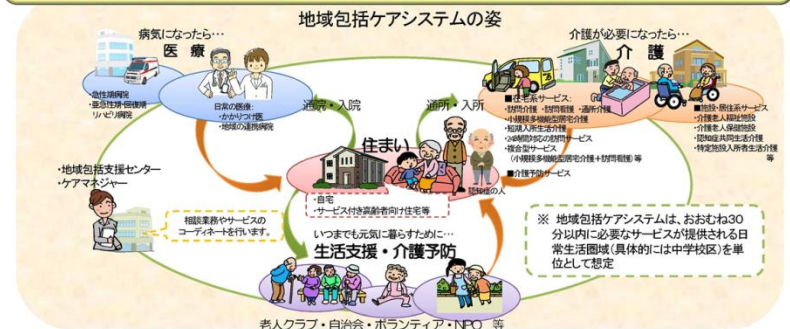
④履修要件

⑤エントリーの際の変更点

⑥推進リーダー取得を登録申請する

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**必要があります。



(出典) 厚生労働省HP

②地域包括ケアシステムとは

『地域包括ケアシステム』とは、「自助」「互助」「共助」「公助」の理念に基づき、5つの要素から構成されています。その構成要素のうち、リハビリテーションは、意図的に真ん中に位置づけられました。

厚生労働省は、今後、『地域包括ケアシステム』の実現に向け、充実・強化する施策を「医療・介護連携」、「認知症対策」、「地域ケア会議」、「生活支援」、「そして「介護予防」の5つとしました。

いずれの施策も理学療法士が関わる分野です。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

地域包括ケアシステムの5つの構成要素と「自助・互助・共助・公助」

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指す「地域包括ケアシステム」。

地域包括ケアシステムにおける「5つの構成要素」

「介護」、「医療」、「予防」という専門的なサービスと、その前提としての「住まい」と「生活支援・福祉サービス」が相互に関連し、連携しながら在宅の生活を支えている。

【すまいとすまい方】

- 生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望と経済力にかなった住まいが確保されていることが地域包括ケアシステムの前段。高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた住環境が必要。

【生活支援・福祉サービス】

- 心身の能力の低下、家族関係の変化などでも尊厳ある生活が継続できるよう生活支援を行う。
- 生活支援には、食事の準備など、サービス化できる支援から、認知症の予防や見守りなどのインフォーマルな支援まで幅広く、思い手も多種、生活困窮者などには、福祉サービスとしての提供も。

【介護・医療・予防】

- 個々人の抱える課題にあわせて「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」が専門職によって提供される（有機的に連携し、一体的に提供）。ケアマネジメントに基づき、必要に応じて生活支援と一体的に提供。

【本人・家族の選択と心構え】

- 尊厳・高齢者のみせ帯が主眼となる中で、在宅生活を選択することの意味を、本人家族が理解し、そのため的心構えを持つことが重要。

「自助・互助・共助・公助」からみた地域包括ケアシステム

■自分のことを自分でする
■自分の健康管理（セルフケア）
■市場サービスの購入

■高齢者団体による活動
■高齢者によるボランティア・生きがい活動

■ボランティア活動
■住民組織の活動

■ボランティア・住民組織の活動への公助実現

■介護保険に代表される社会保障制度及びサービス

■一般財源による高齢者福祉事業等
■社会保障
■介護保険・虐待対策

【費用負担による区分】

- 「公助」は税金による公の負担。「共助」は介護保険などリスクを共有する仲間（被保険者）の負担であり、「自助」には「自分のことを自分ですること」に加え、市場サービスの購入も含まれる。
- これに対し、「互助」は相互に支合っているという意味で「共助」と共通点があるが、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的なもの。

【時代や地域による違い】

- 2025年までは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯がより一層増加。「自助」「互助」の概念や求められる範囲、役割が新しい形に。
- 都市部では、強い「互助」を期待することが難しい一方、民間サービス市場が大きくなり「自助」によるサービス購入が可能。都市部以外の地域は、民間市場が限定的だが「互助」の役割が大きい。
- 少子高齢化や財政状況から、「共助」「公助」の大幅な拡充を期待することは難しく、「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した対応が必要。

平成24年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金
「持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムの在り方に関する調査研究事業」

③認証コースの設定

日本理学療法士協会では、『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって、「地域ケア会議」、「介護予防」の2つの施策に重点を置き、地域ケア会議が法定化される平成27年度を目安とし、地域包括ケアシステムに関わることのできる人材の育成を始めていきます。そのための育成制度として、【地域包括ケア推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の2つの認証コースを設定しました。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定**
- ④履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

【地域包括ケア推進リーダー】

<目指すリーダー像>

- ・当面は、地域ケア会議の目的を踏まえた上で、会議に参加し、自立支援に繋げる助言ができる
- ・最終的には、理学療法士の強みを生かして総合的に地域包括ケアを推進できる

【介護予防推進リーダー】

<目指すリーダー像>

- ・理学療法士としての専門性を活かした評価ができる
- ・効果的な予防プログラムを企画・提案ができる
- ・多職種や住民との協働による予防プログラムを企画・提案ができる

④履修要件（地域包括ケア推進リーダーの場合）

【地域包括ケア推進リーダー】

- ①e-ラーニングの受講
- ②導入研修の受講
- ③士会指定事業の参加

上記3項目を修了することで、【推進リーダー】としての資格が付与されます。

※**新人教育プログラム修了者が対象となります。**

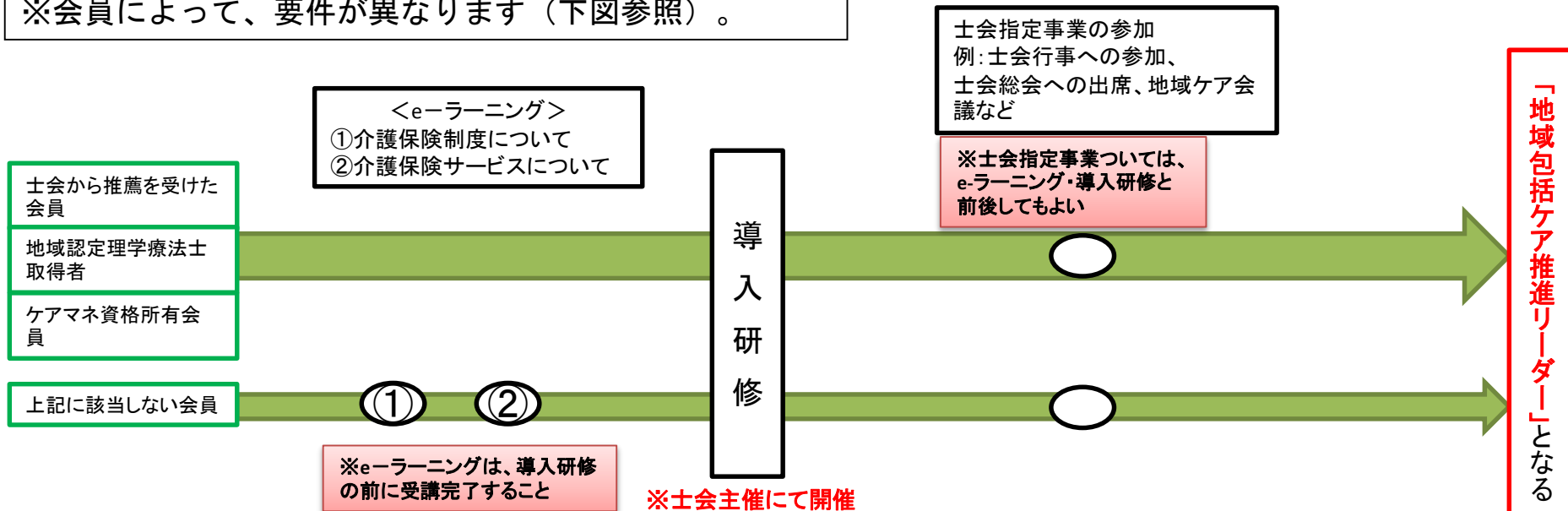
※【推進リーダー】の資格は、生涯学習の資格として、40ポイントが付与されます。

※会員によって、要件が異なります（下図参照）。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定

④履修要件

- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する



④履修要件（介護予防推進リーダーの場合）

【介護予防推進リーダー】

- ①e-ラーニングの受講
- ②導入研修の受講
- ③士会指定事業の参加

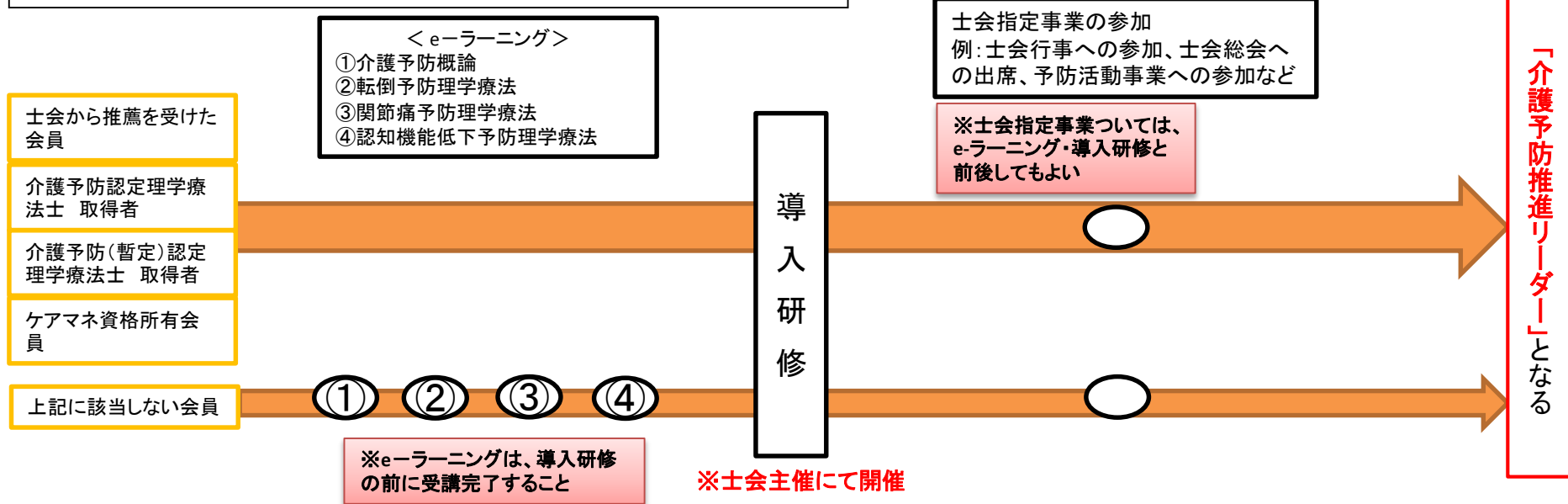
上記3項目を修了することで、【推進リーダー】としての資格が付与されます。

※**新人教育プログラム修了者が対象となります。**

※【推進リーダー】の資格は、生涯学習の資格として、40ポイントが付与されます。

※会員によって、要件が異なります（下図参照）。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する



④履修要件<履修順序に関する条件>

【履修順序に関する条件】

1. 士会指定の事業等への参加等の履修は、e-ラーニング及び導入研修の受講歴の影響を受けない。
2. 導入研修を受講する場合、必ず事前にe-ラーニングを修了していること。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

パターン①

e-ラーニング

導入研修

事業参加

パターン②

事業参加

e-ラーニング

導入研修

パターン③

e-ラーニング

事業参加

導入研修

いずれの順序も可能

⑤ エントリーの際の変更点

2014年度は、「新人教育プログラム未修了の会員」でも、推進リーダーの取得を目指しましたが、**2015年度からは、「新人教育プログラム修了者」が対象となります。**

については、現在、推進リーダーの取得を目指されている会員で、新人教育プログラム未修了の方には、新人教育プログラム取得のための猶予期間を設定いたします。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤**エントリーの際の変更点**
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

4月1日

- 推進リーダーの対象が「新人教育プログラム修了者」に変更となる

4月中旬

- 2018年3月31日までに、新人教育プログラムを修了することを案内する
- 新人教育プログラムと並行して、リーダー取得要件(e-ラーニングなど)を受講しても可
- 対象:リーダー登録者で、新人教育プログラム未修了者

2018年3月
31日

- 新人教育プログラムが未修了のため、リーダー取得要件(e-ラーニングなど)の履修は無効となる
- 対象:リーダー登録者で、新人教育プログラム未修了者

⑤ エントリーの際の変更点

「新人教育プログラム修了者」を対象としたのは、推進リーダーの取得をしたことで終了ではなく、その後の認定・専門理学療法士への取得につなげていただきたいことを目的として、変更いたしました。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

専門理学療法士

認定理学療法士

＜推進リーダーの取得＞

【地域包括ケア推進リーダー】

- ・地域理学療法認定理学療法士
「選択ポイント1:60ポイント」の40ポイントとして使用可能
- ・生活環境支援専門理学療法士
「IV臨床実践ポイント:180ポイント」の40ポイントとして使用可能

【介護予防推進リーダー】

- ・介護予防認定理学療法士
「選択ポイント1:60ポイント」の40ポイントとして使用可能
- ・生活環境支援専門理学療法士
「IV臨床実践ポイント:180ポイント」の40ポイントとして使用可能

専門分野登録

新人教育プログラム修了

⑥推進リーダー取得を登録申請する

- ・ 推進リーダーの取得を目指される方は、まずはマイページ上から、登録申請を行ってください。
- ・ 地域包括ケア推進リーダー、介護予防推進リーダーの両方に登録が可能です。
- ・ その後、各項目の受講に移ってください。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

マイページ 画面イメージ

公益社団法人 日本理学療法士協会
JPTA
会員専用サイト
The Japanese Physical Therapy Association

トップ画面へ <<

メニュー

- 会員管理
- 生涯学習管理
- 学会管理
- 研修会・学術大会
- 会議管理
- 地域包括ケア
 - リーダー登録**
 - 履修状況確認
- 新プロジェクト
- その他テキスト・参考資料
- eラーニング

【学術関連】

- ガイドライン
- 学術キーワード集
- 出張申請書ダウンロード
- 理学療法学

【福利厚生関連】

トップ画面

会員情報

会員番号	
氏名	
所属士会	
在選区分	在会
会員区分	勤務先
入会年度	



公益社団法人 日本理学療法士協会
JPTA
会員専用サイト
The Japanese Physical Therapy Association

会員番号: ログインID:
会員名:

最終ログイン日時: 2014/03/28 11:02:34

トップ画面へ <<

メニュー

- 会員管理
- 生涯学習管理
- 学会管理
 - 分科学会・部門登録
- 研修会・学術大会
- 会議管理

【学術関連】

- ガイドライン
- 学術キーワード集
- 出張申請書ダウンロード
- 理学療法学

【福利厚生関連】

リーダーへの登録

リーダー登録選択画面

トップ画面へ

登録するリーダーを選択してください。

地域包括ケア推進リーダー

介護予防推進リーダー

次へ

⑥推進リーダー取得を登録申請する

- ・ e-ラーニングの受講免除を申請される方は、登録後、そのままマイページより免除の申請を行ってください。その後、各項目の受講に移ってください。
- ・ e-ラーニング受講申込後に受講免除申請をした場合でも、受講費の返金はできませんので、ご了承ください。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

マイページ 画面イメージ

トップ画面へ <<

○メニュー

- 会員管理
- 生涯学習管理
- 学会管理
- 研修会・学術大会
- 会議管理
- 地域包括ケア
↳ トリナー登録
- ↳ 履修状況確認

【教育関連】

- 新プロテキスト
- その他テキスト・参考資料
- e-ラーニング

【学術関連】

- ガイドライン
- 学術キーワード集
- 出張申請書ダウンロード
- 理学療法士

【福利厚生関連】

- 理学療法士賠償責任保険

地域包括ケア推進リーダーへの登録

地域包括ケア推進リーダー登録結果画面

地域包括ケア推進リーダーへの登録処理が完了しました。

※下記の要件に該当する会員は、「e-ラーニング」の受講が免除となりますので、下記「受講免除申請は、こちら」から申請ください。
申請の際には、必ず下記を証明する書面を添付してください。

【免除要件】

- ・ 士会からの推薦がある会員
- ・ ケアマネジャー資格取得者
- ・ 地域認定理学療法士取得者

証明書の例については、こちら【PDF:228KB】

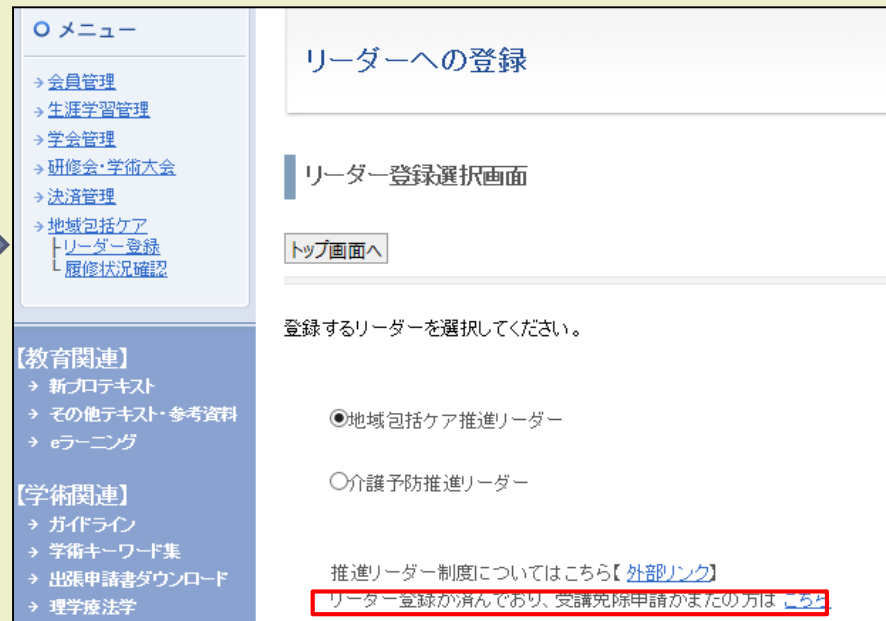
受講免除申請は、こちら

⑥推進リーダー取得を登録申請する

- **推進リーダー登録後でも、eラーニングの免除を申請することができます。**
- eラーニングの受講免除対象者は、下記の画面より、個別に協会へ申請をしてください。
- **eラーニング受講申込後に受講免除申請をした場合でも、受講費の返金はありませんので、ご了承ください。**

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥**推進リーダー取得を登録申請する**

マイページ 画面イメージ



⑥推進リーダー取得を登録申請する

- e-ラーニングの免除については、下記の要件となります。
- 「地域包括ケア推進リーダー」
 - ◆士会事業に参加経験があり、かつ士会からの推薦がある会員
 - ◆ケアマネジャー資格取得者
 - ◆地域認定理学療法士取得者
- <介護予防推進リーダー>
 - ◆士会事業に参加経験があり、かつ士会からの推薦がある会員
 - ◆ケアマネジャー資格取得者
 - ◆介護予防認定理学療法士
 - ◆介護予防（暫定）認定理学療法士

※ケアマネジャー資格につきましては、更新をしていなくとも、資格を取得されていることが分かる書面で申請いただけます。ただし、「実務研修受講試験合格書」は、免除の対象外となります。
(例：登録通知書、実務研修修了書など)

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

⑥推進リーダー取得を登録申請する

- 「士会から推薦を受けた会員」は、e-ラーニングの受講が免除となります。
- 士会より推薦書を受け取りましたら、マイページから免除申請をしてください。

※推薦書の原本は、ご自身で保管ください。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

推薦書 イメージ

推進リーダー 推薦書

年 月 日

推薦する者： _____

会員番号： _____

・士会指定事業への参加経歴（過去のもは1年以内）

事業名： _____

推進リーダー： 地域包括ケア推進リーダー ・ 介護予防推進リーダー

※どちらかを○で囲んでください。

上記の者を推進リーダーへの士会推薦といたします。

都道府県士会名： _____

地域包括ケアシステム推進担当者： _____ 印

※士会ご担当者様は、上記をご記入の上、推薦する方にこの書面をお渡しく下さい。
※推薦された方は、リーダー登録の際に、こちらの書面を添付して、e-ラーニングの受講免除申請をしてください。

⑥推進リーダー取得を登録申請する

- 推進リーダーの登録が完了すると、マイページのトップ画面に、「登録済み」と表示されます。

- ①地域包括ケアシステムが求められている背景
- ②地域包括ケアシステムとは
- ③認証コースの設定
- ④履修要件
- ⑤エントリーの際の変更点
- ⑥推進リーダー取得を登録申請する

マイページ 画面イメージ

The screenshot shows the 'マイページ' (My Page) interface. At the top, it says 'トップ画面' (Top Screen) and '日本理学療法士協会' (Japan Association of Physical Therapists). Below this is a '会員情報' (Member Information) section. On the left, there are fields for '会員番号' (Member No.), '氏名' (Name), '所属士会' (Affiliated Society), '在退区分' (Status), '会員区分' (Member Type), and '入会年度' (Year of Entry). In the center, there are sections for '施設情報' (Facility Information) and '生涯学習状況' (Lifelong Learning Status). On the right, there is a table showing registration status for different roles. The table is highlighted with a red border.

役割	登録状況	登録済み(2014/04/16)
地域包括ケア推進リーダー	登録済み	登録済み(2014/04/16)
地域包括ケア推進リーダー	取得状況	未取得
介護予防推進リーダー	登録済み	未登録
介護予防推進リーダー	取得状況	

e-ラーニングの受講について

e-ラーニングでは、介護予防や地域ケア会議への参加にあたって、理学療法士が最低限持ち合わせる必要がある基本的な知識や、多職種と接する際のポイントの習得を目的にしています。時間・場所などを限定せずご自身のパソコンでご自身のペースで学習を進めることができます。

【受講免除の要件】

士会から推薦があった会員、ケアマネジャーの資格をお持ちの会員、地域理学療法もしくは介護予防の認定理学療法士の資格をお持ちの会員は、受講は必須ではございません。（受講申込は可能です。）

【受講申込方法】

受講申込方法は、マイページ左メニュー欄「研修会・学術大会」⇒「受講申込登録」からお申込みください。

申込から受講開始まで、約3週間ほどかかります。

受講費用は、申し込みから半年間受講可能で、それぞれ下記の通りです。

- ・地域包括ケア推進リーダー（2コマ）：4,000円（税抜）
- ・介護予防推進リーダー（4コマ）：8,000円（税抜）

- ①地域包括ケア推進リーダーの受講内容
- ②介護予防推進リーダーの受講内容
- ③受講申込方法
- ④履修履歴確認方法

①地域包括ケア推進リーダーの受講内容

【地域包括ケア推進リーダー】e-ラーニングの内容

①介護保険制度について

1. 介護保険の成り立ち
2. 介護保険サービス利用までの流れ
3. 介護保険で使えるサービスと利用料 など

②介護保険サービスについて

1. 介護保険給付と予防給付の具体的な内容
2. 介護予防サービス
3. 施設サービス など

1テーマ60分の内容で、2テーマの受講となります。
受講の最後に確認テストを受けて受講修了となります。

①地域包括ケア推進リーダーの受講内容

②介護予防推進リーダーの受講内容

③受講申込方法

④履修履歴確認方法

②介護予防推進リーダーの受講内容

【介護予防推進リーダー】e-ラーニングの内容

①介護予防概論

1. 介護予防で活気ある超高齢社会の実現を目指す
2. 予防すべきは老年症候群 など

②転倒予防理学療法

1. 転倒予防は安心・安全な生活の基盤
2. バランス低下、筋力低下は転倒の予兆 など

③関節痛予防理学療法

1. 痛みを身体的側面、心理社会的側面から理解する
2. 痛み予防は病期により介入方法が異なる など

④認知機能低下予防理学療法

1. 認知機能低下の疫学
2. 認知機能低下のメカニズムと評価と治療 など

1テーマ60分の内容で、4テーマの受講となります。
受講の最後に確認テストを受けて受講修了となります。

①地域包括ケア推進リーダーの受講内容

②介護予防推進リーダーの受講内容

③受講申込方法

④履修履歴確認方法

③ 受講申込方法

・ 推進リーダーの登録申請が完了いたしましたら、他の研修会と同様、マイページの受講申込登録より、e-ラーニング受講申込みを行ってください。

(申込から受講開始まで、約3週間ほどかかります。)
※導入研修の受講前にe-ラーニングを修了していることが条件となりますので、余裕を持ってお申込みください。

- ① 地域包括ケア推進リーダーの受講内容
- ② 介護予防推進リーダーの受講内容
- ③ 受講申込方法
- ④ 履修履歴確認方法

マイページ 画面イメージ

研修会・学術大会

受講申込登録

受講申込確認

e-ラーニング

決済管理

地域包括ケア

リーダー登録

セミナー・講習会情報一覧画面

※協会主催学会・研修会では、原則として参加承認後のキャンセルにともなう返金は出来ませんので、ご了承ください。
 ※お振込の場合は手数料(270円)が必要となります。

[トップ画面へ](#)
[協会主催外研修会](#)

会場所在地 (部分一致)

開催期間 年 月 日 ~ 年 月 日 (半角数字で4桁)

上記条件で検索する場合は検索ボタンを押してください。
 もっと詳しく検索する場合には詳細検索設定ボタンを押して検索画面から検索してください。

1件が該当しました

新着情報							
学術大会	全国研修会	理学療法士講習会 (基本編 理論)	理学療法士講習会 (基本編 技術)				
理学療法士講習会 (応用編)	専門領域理学療法研究会	認定必須研修会・協会指定研修	その他 (協会主催)				
士会主催研修会	e-ラーニング	全て					
セミナー番号	セミナー名称	専門分野	開催期間	会場名	会場所在地	申込期限	申込状況
5729	地域包括ケア推進リーダー(e-ラーニング)		2014/05/10 ~ 2014/12/09	WEB	各自PC	2014/12/09	○

③受講申込方法

・ 申込が完了しましたら、マイページのメニュー欄の『e-ラーニング』のボタンより、ログインしていただき、e-ラーニングを受講ください。

※申込から受講開始まで、約3週間ほどかかりますので、余裕を持ってお申し込みください。

①地域包括ケア推進リーダーの受講内容

②介護予防推進リーダーの受講内容

③受講申込方法

④履修履歴確認方法

マイページ 画面イメージ

メニュー

- 会員管理
- 生涯学習管理
- 学会管理
- 研修会・学術大会
 - 受講申込登録
 - 受講申込確認
 - **e-ラーニング**
- 決済管理
- 地域包括ケア
 - リーダー登録

【教育関連】

- 新プロテキスト
- その他テキスト・参考資料
- eラーニング

【学術関連】

- 年代ライン

トップ画面

会員情報

会員番号		所属施設	地域包括ケア推進リーダー	登録
氏名		施設情報	施設代表者	取り
所属士会			新人教育プログラム	登録
在退区分			専門分野登録状況	取り
会員区分		生涯学習状況	認定理学療法士	
入会年度			専門理学療法士	

④履修履歴確認方法

・受講が完了いたしますと、「マイページのメニュー欄」にございます「履修状況確認」より、受講修了の確認をお願い致します。

※修了の反映までには、約1ヶ月ほどかかります。修了の反映がされていなくても、導入研修は受講できますが、必ず確認テストまで終了してください。

①地域包括ケア推進リーダーの受講内容

②介護予防推進リーダーの受講内容

③受講申込方法

④履修履歴確認方法

マイページ 画面イメージ

会員専用サイト

履修状況確認(地域包括ケア推進リーダー)

地域包括ケア推進リーダー履修状況確認画面

▼取得:地域ケア推進リーダーの要件を満たした場合、○を表示します。

	地域ケア推進リーダー	取得	取得年月日	セミナー申込
e-ラーニング	e-ラーニング<介護保険制度について>	○	2013/03/19	こちら
	e-ラーニング<介護保険制度サービスについて>			
導入研修	導入研修	○	2013/03/10	こちら
指定事業	士会の指定する地域活動に係る取り組み ※1			こちら
	士会の認定した地域ケア会議参加	○	2013/03/19	こちら

※1 例:士会行事への参加・士会総会への出席など

導入研修の受講について

導入研修については、基本的な知識と実践的な活動能力を結び付けていけるよう、地域包括ケア会議における理学療法士の役割を理解することや介護予防プログラムの企画・提案のイメージを形作ることを目的としています。研修会は、都道府県士会が主催となり、各都道府県での開催となります。

【受講申し込み方法】

申込方法は、他の研修会と同様、マイページ左メニュー欄「研修会・学術大会」⇒「受講申込登録」からお申込みください。もしくは、ご所属の都道府県士会様のホームページにてお申込み方法をご確認ください。

導入研修の受講が修了いたしますと、マイページの「履修状況確認」欄に受講修了が反映されます。履修反映までには、1ヶ月ほどかかります。

- ①各推進リーダー研修主旨
- ②受講申込方法と履修履歴確認方法

①各推進リーダー研修主旨

- ・各推進リーダーで求められるリーダー像に基づき、各都道府県士会の主催によって行われます。そのため、研修会の内容も都道府県士会によって異なりますが、それぞれの研修主旨に沿った内容で開催されます。
- ・導入研修の開催予定は、各都道府県士会のホームページなど確認ください。
- ・**導入研修は、e-ラーニングの受講修了者、免除者が対象となります。**
各テーマ最後の確認テストを受けて終了されていれば、マイページに「修了」が反映されていなくても、導入研修の受講は可能です。

①導入研修の主旨

②導入研修の受講にあたって

③受講申込方法と履修履歴確認方法

【地域包括ケア推進リーダーの場合】

まずは、地域包括ケアシステムが求められる背景、地域包括ケアシステムが何なのかを理解することから始め、その上で、地域ケア会議の必要性と目的、その中での理学療法士の役割を理解し、会議に参加することの目指します。

【介護予防推進リーダーの場合】

知識の習得が実地での活動に有機的に繋がっていくように、すでに予防活動に従事している理学療法士から、介護予防プログラムの実際について講義を受けることで、実際の予防プログラムの企画・提案・運営におけるイメージを形作ることが肝要と考える。また、グループワークなどにより、予防プログラムの企画・提案を仮にでも経験することが、実践能力の習得を目指します。

②導入研修の受講にあたって

◆導入研修を受講するにあたり、下記の点について、ご注意ください。

①システム上、eラーニングの受講が未修了の会員でも、導入研修に参加が可能です。その場合、「導入研修」の履修は反映されません。各テーマ最後の確認テストを受けて終了されていれば、マイページに「修了」が反映されていなくても、導入研修の受講は可能です。

②導入研修は、eラーニング免除となっている会員も、受講対象となります。導入研修開催の前日など直前に申請いただいても、事務局にて免除の確認がとれないおそれがございます。導入研修開催の1週間前までに免除申請をしてください。

①導入研修の主旨

②導入研修の受講にあたって

③受講申込方法と履修履歴確認方法

③受講申込方法と履修履歴確認方法

- ・ 導入研修へのお申し込みは、他の研修会と同様、マイページの受講申込登録より、所属士会主催の推進リーダーの導入研修の申込みを行ってください。
- ・ 導入研修の受講が修了いたしますと、マイページの「履修状況確認」欄に受講修了が反映されます。
受講修了の確認をお願い致します。
(履修反映までには、1ヶ月ほどかかります。)

- ① 導入研修の主旨
- ② 導入研修の受講にあたって
- ③ 受講申込方法と履修履歴確認方法

マイページ 画面イメージ

履修状況確認(地域包括ケア推進リーダー)

地域包括ケア推進リーダー履修状況確認画面

▼取得:地域ケア推進リーダーの要件を満たした場合、○を表示します。

	地域ケア推進リーダー	取得	取得年月日	セミナー申込
e-ラーニング	e-ラーニング<介護保険制度について>	○	2013/03/19	こちら
	e-ラーニング<介護保険制度サービスについて>			
導入研修	導入研修	○	2013/03/10	こちら
指定事業	士会の指定する地域活動に係る取り組み ※1			こちら
	士会の認定した地域ケア会議参加	○	2013/03/19	こちら

※1 例:士会行事への参加・士会総会への出席など

士会指定事業の参加について

士会が指定する事業や行事等（以下、単に「士会指定事業」）の参加では、会員が理学療法士として社会的活動や地域活動への取り組みに関わることの重要性や、地域の様子を知ってもらうことを目的とします。特に、各推進リーダーの目指すリーダー像に基づき、各推進リーダーとなるために必要と思われる実践的な経験等を求めます。

各都道府県士会が、各推進リーダーに必要と思われる士会行事や士会総会への参加、それらの運営への携わりなどを指定し、それらに参加することを履修の要件とします。

各士会がどの活動を要件とするかは、士会ホームページなどでご確認ください。

参加終了いたしますと、リーダー資格取得要件の『士会参加』欄に受講修了の有無が付きます。

【注意事項】

- ①所属士会での指定事業に参加をすること。（他士会での参加の場合、履修は付与されない。）
- ②士会指定事業は、eラーニング及び導入研修の受講歴の影響を受けない。
（例：eラーニングの前に、士会指定事業に参加しても履修付与される。）

①指定事業の内容

②受講申込方法と履修履歴確認方法

士会指定事業

①士会指定事業の内容

- ・各推進リーダーの目指すリーダー像に基づき、各リーダーに必要と思われる士会活動を各都道府県士会で指定します。
その内容は、各都道府県士会で異なりますが、士会行事の参加や士会総会の参加や士会活動の運営に関わることが主な内容となります。
- ・どのような事業が、指定事業となっているかは、ご所属の士会にご確認ください。

①指定事業の内容

②受講申込方法と履修履歴確認方法

士会指定事業の例

- ・理学療法週間に関する行事
- ・総会
- ・市民公開講座
- ・多職種対象の研修
- ・介護予防事業
- ・普通学校等との連携
- ・特別支援学校等との連携
- ・福祉祭り等
- ・福祉用具展
- ・国体選手強化事業
- ・高校野球や高校野球大会のサポート
- ・マラソン大会等といった地域でのスポーツ行事への支援
- ・地域自立支援センターでの活動
- ・士会が正式に派遣した地域行事や事業
- ・市町村や都道府県が主催する事業への共催
- ・市町村や都道府県が主催する委員会等の委員の歴任
- ・その他、士会が指定する事業・行事、職務等
- ・士会の指定した地域ケア会議
- ・士会の指定した予防活動に参加

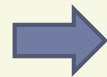
②受講申込方法と履修履歴確認方法

- ・士会指定事業へのお申込みは、マイページの受講申込登録より、所属士会の指定事業への参加申込みを行ってください。
- ・指定事業への参加が終了いたしますと、マイページのメニュー欄にございます「推進リーダー履修要件」欄に修了の有無が反映されます。参加修了の確認をお願い致します。

①指定事業の内容

②受講申込方法と履修履歴確認方法

マイページ 画面イメージ



推進リーダー資格取得

登録申請から、e-ラーニング・導入研修・士会指定事業の参加まで3つの要件を満たした方は、推進リーダーの資格取得となります。
資格を取得された方は、マイページのトップ画面の「推進リーダー取得状況」が『済』となり、生涯学習ポイントに40ポイントが付与されます。

マイページ 画面イメージ

The screenshot shows the member portal of the Japanese Physical Therapy Association (JPTA). The page title is '会員専用サイト' (Member Only Site). The user is logged in as of 2014/03/28 09:11:30. The main content area is titled '会員情報' (Member Information) and contains a table with the following data:

資格名	取得状況
地域包括ケア推進リーダー	登録【2014年4月7日】 未取得
介護予防推進リーダー	未登録 未取得

推進リーダー資格取得

- ・ 資格取得の証明書として、会員は、マイページより証明書をダウンロードします。
マイページ左メニュー欄「地域包括ケア」⇒「履修状況確認」⇒「修了証出力」⇒認定証発行
- ・ 協会からの認定証の発行はしておりませんので、会員各個人でダウンロードいただきます。
- ・ 1回目のダウンロード以降は、証明書の右上に「再交付」と記載がされる予定です。

マイページ 画面イメージ

履修状況確認(推進リーダー)

推進リーダー履修状況確認画面

▼取得:推進リーダーの要件を満たした場合、○を表示します。				
地域包括ケア推進リーダー		取得	取得年月日	セミナー申込
eラーニング	介護保険制度について	○	2014/07/27	こちら
	介護保険制度サービスについて			
	導入研修	○	2014/07/27	こちら
指定事業	士会指定事業の参加 ※1			こちら
介護予防推進リーダー		取得	取得年月日	セミナー申込
eラーニング	介護予防概論			
	転倒予防理学療法			こちら
	関節痛予防理学療法			
	認知機能低下予防理学療法			

